

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年1月1日
(第41期) 至 平成25年12月31日

ソフトマックス株式会社

(E27276)

第41期（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ソフトマックス株式会社

目 次

	頁
第41期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	23
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	32
1 【財務諸表等】	33
第6 【提出会社の株式事務の概要】	63
第7 【提出会社の参考情報】	64
1 【提出会社の親会社等の情報】	64
2 【その他の参考情報】	64
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	65
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成26年3月31日

【事業年度】 第41期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 ソフトマックス株式会社

【英訳名】 S O F T M A X C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永里 義夫

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【縦覧に供する場所】 ソフトマックス株式会社東京支店
(東京都中央区日本橋大伝馬町14番15号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	2,479,463	2,570,062	2,957,353	3,761,580	3,510,372
経常利益 (千円)	95,803	77,869	130,356	290,068	275,692
当期純利益 (千円)	57,072	48,683	54,574	157,662	166,846
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	136,150	136,150	200,000	200,000	424,250
発行済株式総数 (株)	136,150	136,150	161,150	1,611,500	1,986,500
純資産額 (千円)	692,737	738,697	915,548	1,061,930	1,661,162
総資産額 (千円)	3,532,201	3,584,461	4,100,311	4,138,298	4,190,620
1株当たり純資産額 (円)	5,088.04	5,425.62	568.14	658.97	836.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	20.00 (-)	70.00 (-)	10.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	419.19	357.57	40.00	97.84	87.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.6	20.6	22.3	25.7	39.6
自己資本利益率 (%)	8.6	6.8	6.6	15.9	12.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	34.34
配当性向 (%)	4.8	5.6	17.5	10.2	45.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	66,112	74,808	375,184	△152,400
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△85,833	△88,917	△117,583	△93,179
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△26,756	△2,474	△31,400	△49,182
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	1,058,733	1,042,150	1,268,351	973,589
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	153 (11)	147 (11)	158 (11)	156 (11)	173 (11)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第39期までは関連会社が存在しないため、第40期以降は重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第37期は、新株引受権付社債を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第38期以降は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、第40期までは、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 第38期から第41期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりますが、第37期の財務諸表については監査を受けておりません。
8. 第37期は、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 第40期から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成24年11月10日付で株式1株につき10株の株式分割を行いました。この適用により、当該株式分割が第39期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- また、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第37期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
1株当たり純資産額 (円)	508.80	542.56	568.14
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.92	35.76	40.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	2.00 (-)	2.00 (-)	7.00 (-)

2 【沿革】

年月	事項
昭和49年1月	電算機、事務等機器、通信機器等の販売を目的として鹿児島市にビクター計算機九州販売株式会社を資本金120万円にて設立
昭和51年8月	株式会社ビクターターミナルシステムズに商号変更
昭和53年6月	株式会社鹿児島ビジネスコンピュータに商号変更
昭和53年8月	医事会計システムの開発・販売開始
昭和54年5月	コンピュータ機器の販売を目的として設立された株式会社宮崎ビジネスコンピュータ（宮崎市）を子会社化
昭和60年6月	コンピュータのソフトウェア開発及び販売を目的として株式会社スペック（鹿児島市）設立
昭和60年9月	医療情報システムの開発及び販売を目的として株式会社日本メディカルシステム（福岡市）設立
昭和61年4月	コンピュータ機器の販売を目的として設立された株式会社西日本ビジネスコンピュータ（久留米市）を子会社化
平成10年6月	ハードウェアの開発を目的としてサイバーウェイ株式会社設立
平成13年1月	株式会社鹿児島ビジネスコンピュータが株式会社宮崎ビジネスコンピュータ、株式会社西日本ビジネスコンピュータ、株式会社日本メディカルシステム、株式会社スペックのグループ4社を吸収合併しソフトマックス株式会社に商号変更
平成14年4月	東京都台東区に東京支店を開設
平成14年10月	オーダーリングシステムの開発・販売開始
平成16年2月	電子カルテシステムの販売開始
平成16年4月	本社を東京都中央区に開設し同時に東京支店を移転
平成18年4月	ソフトマックス株式会社がサイバーウェイ株式会社を吸収合併
平成21年2月	東北地方における当社製品の拡販、立上導入指導及びサポートを目的としてヒューマンメディック株式会社（秋田市）設立
平成23年4月	Web型電子カルテシステムの開発・販売開始
平成23年5月	鹿児島市加治屋町に本店を移転
平成24年2月	Web型電子カルテシステムの拡販を目的として株式会社ソーネット（大阪市）へ資本参加
平成25年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成25年7月	製品ブランド名を「HONEST」から「PlusUs」へ変更
平成25年11月	宮城県仙台市青葉区に仙台営業所を開設
平成25年11月	株式会社リンクス（鹿児島市）がその他の関係会社へ
平成25年12月	非連結子会社ヒューマンメディック株式会社が解散
平成25年12月	秋田県秋田市に秋田営業所を開設

3 【事業の内容】

(1) 事業の特徴

当社及び当社の関係会社（当社、関連会社1社及びその他の関係会社1社（平成25年12月31日現在）により構成。なお、非連結子会社1社は清算中。）は、電子カルテシステム・オーダーリングシステム・医事会計システム等の総合医療情報システムの開発・販売及び保守サポートを中心とするシステム事業を行っております。なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、販売区分は「システムソフトウェア」、「ハードウェア」、「保守サービス等」としております。

システムソフトウェアでは、医療機関向けに、患者の診療情報の記録、検査及び投薬等の指示、医事会計など一連の院内業務効率化のための各種医療情報システムの提供を行っております。自社開発システムとしては電子カルテシステム、オーダーリングシステム、医事会計システム、その他として健診システム、リハビリシステム等の部門支援システムがあります。また、複数のシステムを組み合わせることで、総合病院からクリニックに至る医療機関向けに総合医療情報システム「PlusUs」を提供しています。

このほかシステムの稼動に必要なサーバ、PC端末等の機器類のハードウェアの販売や導入後のユーザーサポートやメンテナンスサービスの提供及び消耗品の販売にかかる保守サービス等を行っております。

当社は、昭和53年8月に医事会計システムを販売開始して以来、医療分野における業務ノウハウを基に病院情報の基幹システム群を自社開発する独立系企業です。

当社の製品開発については、システム開発部に資源を集約することにより、ノウハウの集積度を高め、開発対象を中小規模の病院をターゲットとした製品群に集中することで生産性を向上させ、製造原価の低減に努めております。また、製品導入については、作業工程の標準化に努め、当社の従来の作業工程期間と比較して、平均4ヶ月～6ヶ月の工期への短縮に努めています。

当社の総合医療情報システムはWeb型電子カルテシステムを中心としており、従来のクライアントサーバ型電子カルテシステムと異なり、専用端末や管理にあたるシステム管理者の常駐を必要とせず、納期短縮・初期導入コスト・ランニングコストの低減につながります。こうしたWeb型の特徴を生かして、複数の医療施設を持つグループ医療機関に対して、システムの共有を行うプライベートクラウド型の導入を推奨したアプローチを行っております。また、当社はサポートセンターからクラウド上のサーバ群に対して、24時間のサポート体制でサービスを提供しています。

(2) 主な製品

A. Web型電子カルテシステム「PlusUs-カルテ」

Web型電子カルテシステムは、医療現場の声を第一に、医師の大切なカルテ情報の取り扱いにあたり、セキュリティ機能を備え、更に多忙な日々の診察の中でも、迅速かつ容易にカルテ作成を可能にするユーザーフレンドリーな操作性（液晶ペンタブレットを使ったペン操作やマウスによる入力など）を備えたシステムとして、開発を重ねてきました。

医療機関に於ける情報化の経過は病棟看護支援システム、オーダーリングシステムそして電子カルテシステムへと変化してきました。当社はいち早くWebベースによるこれらの主要システムを一つのシステムに統合しました。システムを統合した事でデータベースの一元化が可能になり複雑なデータ連携の仕組みが不要になると同時にデータ反映がリアルタイムになりました。またWebベースで運用する事で、端末（パソコン）の管理が不要になり高いセキュリティと低い運用コストを実現することができます。更にデータベースの一元化によってデータバックアップの容易性と保存場所の拡張性を確保すると共にデータウェアハウスのデータベースを容易に構築する事が出来るようになりました。

医療現場で発生する医師や看護師などが入力した診察内容や看護・検査記録、更には検査データや予診のデータなど、あらゆる診療の場で発生するデータが他の医療情報システムとも柔軟に対応できるタグ形式の(*1)XML文書の形で同時保存できるように対応しております。また、患者のプロファイルが容易に参照できる画面を構成し、(*2)インフォームドコンセントに対応して、容易に書類の作成も出来る仕組みにしました。

B. Web型オーダーリングシステム「PlusUs-オーダー」

Web型オーダーリングシステムは、院内のコンピュータネットワーク上に於いて医師から薬や注射、検査、処置、リハビリ等の指示（オーダー）が出されるとリアルタイムに施行部門へ伝達されますので、複数の診療科での重複投与の防止や施行時の患者取違いの防止に役立ちます。また、手書きで起こりがちな、転記ミス等が減少し、帳票の印刷と同時に算定情報が医事会計システム「PlusUs-医事」へ送信されますので、請求漏れの軽減ができます。患者様にとっては受付や会計での待ち時間の短縮にメリットがあります。

Webベースで運用する事で、端末(パソコン)の運用管理が殆ど不要になり高いセキュリティと低い運用コストを実現することができます。

C. 部門支援システム

当社では部門支援システムとして健診システム「PlusUs-健診」、リハビリ部門システム「PlusUs-リハ」、手術部門システム「PlusUs-手術」を開発、販売しています。

健診システム「PlusUs-健診」は、健康診断、人間ドック、生活習慣病予防健診などの健診業務をサポートするシステムです。健康診断および人間ドックに関する業務の『はじめから終わりまで』、また受診後のデータ管理において、健診・ドック施設はもとより受診者へのサービスを大幅に向上いたします。「PlusUs-健診」は、施設側での運用設定が容易で施設毎にシステムをセットアップする事ができる機能を提供いたします。

リハビリ部門システム「PlusUs-リハ」は、リハビリ療法士の理学・言語・作業の各療法に対応した運用画面と訪問リハビリ機能では訪問先での患者情報、リハカルテの参照・登録・退院後フォローを支援します。また電子カルテ、オーダーリング、医事会計システムの連携が図れますので療法士の管理業務、患者の受付から計画・実施・評価・リハカルテ・計画書・帳票作成までの省力化が大幅に図れます。

手術部門システム「PlusUs-手術」は、電子カルテからオーダーされた手術申込情報を取り込み手術室ごとに予定一覧の確認と予約確定がスピーディに行えます。入退室時間・術式等の管理等、実施入力では「手術実施記録」や手術材料に貼付されている保険請求ラベルのバーコードを読込むことにより使用した材料や薬剤を簡単に入力することができます。記録された手術管理情報はそのまま、医事会計システムで取り込むことができます。その他手術管理台帳等の管理等手術室の医師・看護師を全面的に支援します。

D. 医事会計システム「PlusUs-医事」

当社が長年培ってきた医事会計に関する技術ノウハウを集積した医事会計システムとなっております。世界標準のデータベースを採用したシステム構成で、高品質な運用の安定をはかっております。様々な病院の運用体系を考慮し介護の対応も行っております。また、国の政策に準じて電子レセプトの対応や、DPC（診断群分類）への対応など、柔軟にそのシステムを開発、調整しております。現在は、複数社の電子カルテ・オーダーリングシステムとの接続を行うため、標準マスターの利用や(*1)XML技術を用いて、柔軟に対応と品質の安定をはかっております。また医療機関のオンライン請求の義務化に向けて、電子レセプト化にも標準で対応しております。

(*1)XMLとは、インターネット上で扱うデータを記述するためのデータフォーマットです。

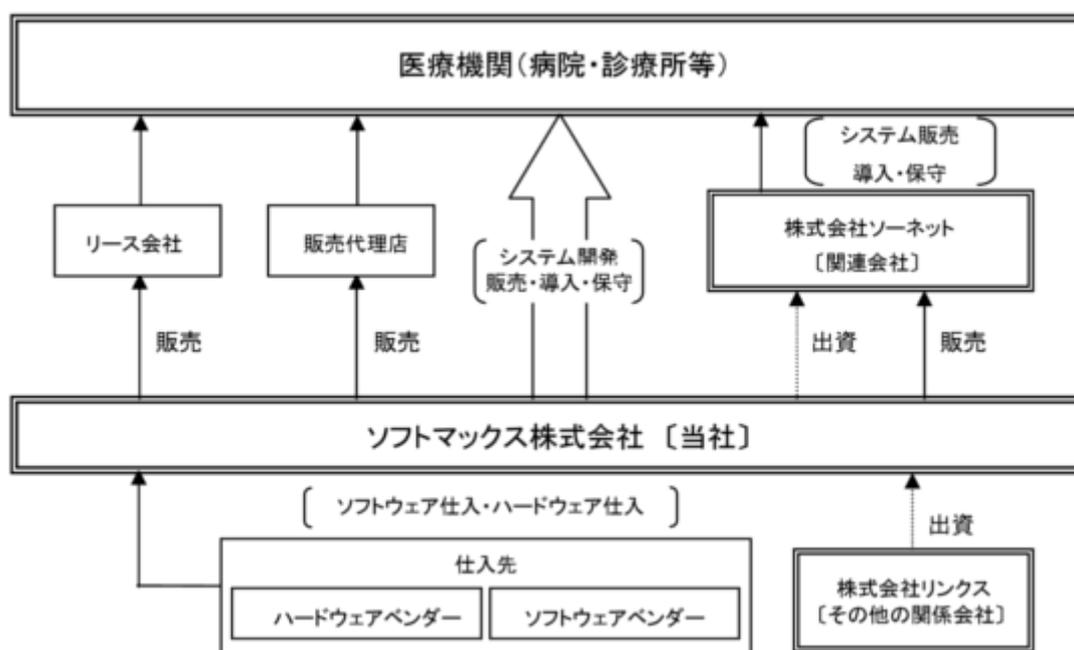
(*2)インフォームドコンセントとは、医師が患者に診療の目的・内容等を十分に説明した上で、患者の同意を得ることを意味しております。

(3) 当社の販売形態

当社の販売・サポート体制につきましては、当事業年度末現在営業拠点14か所（支店・営業所・出張所）を設置し、九州・中国・四国・近畿・中部東海・関東・東北エリアにおいて直販を主体に展開しておりますが、一部、関係会社1社（関連会社）及び協業により販売を展開しています。これまで、本店のある九州エリアでの販売が中心となっておりましたが、その他エリア、特に関東・東北エリアの営業体制強化を図り、協業についても新規協業企業の発掘と、既設業者との関係強化を進めております。また、当事業年度は、当社グループの東日本地域における営業基盤拡大のための再編の一環として、非連結子会社ヒューマンメディック株式会社から当社に事業譲渡を行い、同社は平成25年12月1日付で解散しております。

なお、当社の販売形態について事業系統図を示しますと、次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

該当ありません

(3) 持分法適用関連会社

該当ありません

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社リンクス	鹿児島県 鹿児島市	10,000	不動産管理 ホテル運営	直接25.18	本店社屋の賃借 (賃借料の支払) 役員の兼任1名

(注) 同社は、平成25年11月当社株式500,000株を取得し、「その他の関係会社」となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
173（11）	40.6	10.1	4,782

当社は、システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別にかえて、部門別の従業員数を示しますと次のとおりであります。

部 門 別	従業員数（人）
開発・技術部門（システム開発部、ヘルスケアシステム技術部、ソリューション部に所属）	133（3）
営業部門（支店、営業所、出張所、ソリューション部に所属）	29（6）
管理部門（管理本部、内部監査室に所属）	11（2）
合 計	173（11）

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、パートタイマーの最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社から社外への出向者、社外から当社への受入出向者はありません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が前期末と比較して17人増加しておりますが、主に、子会社ヒューマンメディック株式会社からの事業譲受けによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移し、安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、いわゆるアベノミクスによる金融緩和や経済政策の効果により、円高の是正や株高の進行を背景に、企業収益、個人消費マインドが改善し、全体として緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国の量的緩和縮小、新興国経済の成長鈍化など海外発の下振れリスク、消費税増税による景気への影響が今後懸念されるものの、2020年の東京オリンピック開催決定による波及効果、法人税減税、新たな経済対策も検討されていることから、先行きも緩やかな景気回復の足取りが続くものと期待されています。

当社が事業を展開する医療業界におきましては、平成26年度診療報酬改定が前回に引き続きプラス改定に決定したものの、財政的には厳しい状況が続いており、医療機関へは、より一層の経営効率化、質の高い医療の提供が求められています。これらの課題に対応した医療現場でのITシステム化につきましては、平成22年に公表された「どこでもMY病院構想」、平成24年に旧政権下で決定された「日本再生戦略」に続き、現政権においても、医療関係が重点分野として取り上げられ、平成25年6月14日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針について」においては、成長戦略の重点項目の一つとして、「医療関連情報の電子化・利活用推進」が掲げられるなど、国の施策として実施が促されています。医療情報システムは、診療情報・薬剤情報の共有化、データのバックアップ、コンピュータによるデータ処理、地域医療連携ネットワーク化など、医療のIT化に不可欠なツールとして、さらなる普及促進が期待されております。

このような市場環境の中、当社の属する医療情報システム業界におきましては、医療機関の投資意欲回復の傾向は見られるものの、積極的な情報化投資ニーズにはいたらず、寡占化された同業界での受注競争が激化し、受注単価の下落など厳しい事業環境が続いております。

当社は、このような環境下、前事業年度に引き続き、Web型電子カルテシステム「PlusUsーカルテ」と医事会計システム「PlusUsー医事」を基幹商品として位置づけ、既存ユーザー向けの更新需要の掘り起こし、新規顧客獲得に向け邁進してまいりました。また、平成25年11月には仙台営業所、同年12月には秋田営業所を開設し、全国展開に向けた販売体制も整えてまいりました。一方、既存の顧客へのカスタマーサービスにつきましては、サポート部門の人員増強、体制強化を進め、ユーザーに対し、より質の高いサポートサービスを提供し、顧客満足度向上に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高3,510,372千円（前期比6.7%減）、営業利益289,336千円（前期比36.3%増）、経常利益275,692千円（前期比5.0%減）、当期純利益166,846千円（前期比5.8%増）となりました。また、受注状況につきましては、受注高2,861,451千円（前期比11.6%増）、受注残高1,510,867千円（前期比12.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により152,400千円、投資活動により93,179千円、財務活動により49,182千円それぞれ減少したことにより、前事業年度末に比べ294,761千円減少し、当事業年度末には973,589千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果使用した資金は152,400千円（前事業年度に得られた資金は375,184千円）となりました。この主な要因は、税引前当期純利益が283,835千円と前事業年度に比べ6,650千円減少したこと、たな卸資産が前事業年度536,398千円減少から当事業年度53,948千円増加に転じたこと、法人税等の支払額が176,169千円と前事業年度に比べ93,245千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は93,179千円であり、前事業年度の117,583千円に比べ、24,404千円減少しました。この減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が20,981千円と前事業年度に比べ7,804千円増加したものの、無形固定資産の取得による支出が15,492千円と前事業年度に比べ14,165千円減少したこと、さらには、前事業年度10,000千円の支出があった関係会社株式の取得が当事業年度はなかったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は49,182千円であり、前事業年度の31,400千円に比べ、17,782千円増加しました。この増加の主な要因は、株式の発行による収入443,406千円という増加があったものの、短期借入金の増減額が前事業年度の100,000千円の増加から当事業年度は300,000千円の減少に転じ、また、前事業年度100,000千円あった長期借入れによる収入がなくなり、さらには、株式公開費用の支出29,661千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門	事業部門 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	
	生産高 (千円)	前期比 (%)
システム事業	2,546,329	109.3

- (注) 1. 金額は当期総製造費用によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)			
	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
システムソフトウェア	2,137,356	110.5	1,038,430	111.8
ハードウェア	724,095	115.1	472,437	115.0
合計	2,861,451	111.6	1,510,867	112.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	
	販売高 (千円)	前期比 (%)
システムソフトウェア	2,082,198	93.7
ハードウェア	611,495	82.5
保守サービス等	816,679	102.5
合計	3,510,372	93.3

- (注) 1. 当事業年度の保守サービス等には、損益計算書上の売上高区分の「商品売上高」37,448千円が含まれております。
2. 最近2事業年度の、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
鹿児島県立病院局	479,428	12.7	41,654	1.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、確実な成長を遂げるために事業の選択と集中を進め、総合医療情報システム事業に特化して事業の推進を図ってまいりました。近年、医療機関の経営は、より一層の効率化、質の高い医療サービスの提供が求められており、総合医療情報システムの役割も、診療データの共有・統計・分析とデータの二次利用の要求が高まっています。当社の基幹システムであるWeb型電子カルテシステム「PlusUsーカルテ」は、総合医療情報システムの核を成すものであり、同システムで管理される膨大なデータを基に、データ検索とフィルタリングを兼ね備えた、多目的検索エンジンの機能強化が求められています。検索エンジンの機能を高め、データの抽出を容易にすることにより、病院の「医療の質の向上」と「経営改革」に寄与できるよう注力してまいります。また、医療情報の共有化は地域医療連携に進展していきます。Web型電子カルテの特徴を余すことなく、クラウドコンピュータネットワークをベースに広域、グループでの医療情報連携を実現するシステムの開発が急務であります。今後、中小規模医療機関向けに(※1)SaaSによる「PlusUsーカルテ」の利用サービスを行ってまいります。また、不慮の事故による診療データの喪失等に対応するため、医療機関の診療データをお預かりするバックアップサービスの提供を、データセンターを開設し運営してまいります。

以上のことから、以下の課題に取り組む所存であります。

(1) システム開発

当社は、長年蓄積されたノウハウを生かし、医療機関のニーズに応じて、総合医療情報システム「PlusUs」シリーズを基に、(※2)一次医療圏から三次医療圏を連携するシステムの開発を進めてまいります。特に電子カルテシステムにおきましては、Web型を採用することにより、クラウドコンピューティングを活用した事業推進を図ってまいります。また、栄養サポートチーム、手術部門システム等の部門支援システム、透析管理システム、健診システム等、更には、人事、給与等のシステムとの連携した開発も進めてまいります。これらの実現に向け、開発要員の充足と強化を進めるとともに、リリース時の検証に十分な時間をかけ、安全性と信頼性のある製品の提供と、より一層の顧客ニーズへの対応を推進してまいります。

(2) 営業力強化

当社は、全国的な営業展開、特に東日本地域での営業基盤拡大を目指し、平成25年11月に仙台、同年12月には秋田に営業所を開設いたしました。これに伴い営業要員の再配置を行い、組織的には営業体制が整いつつありますが、営業要員の知識、技能レベルの向上を図るため、定期的な勉強会、納品現場での実地研修等を引き続き行ってまいります。また、これらの営業活動を支援し、営業推進に必要な情報、ツールを提供するため、営業統括の下にマーケティング本部を設けました。医療機関マーケットの情報をいち早くとらえ、お客様のニーズに応えられるきめ細かい提案型営業を積極的に行ってまいります。

(3) 人員の増強、レベルアップ

今後の医療情報システムの導入案件の増加に対応するためには、導入部門への要員のシフトと新規人材の確保が不可欠になります。人員の増強と導入作業の適正化により、顧客満足度の向上と、原価低減に努めてまいります。そして、サービスの多様化とシステムの変化への対応を行うために、各社員のキャリアマップを作成し、個々に必要な知識習得を推進することにより、一層のレベルアップを図り、お客様のニーズに応えられる人材の育成と体制強化を図ってまいります。

(※1)SaaSとは

複数のユーザーが必要な機能を共有できるようにしたソフトウェアのサービス形態

(※2)一次医療圏から三次医療圏について

一次医療圏とは、「健康管理、予防、一般的な疾病や外傷等に対処して、住民の日常生活に密着した医療・保健・福祉サービスを提供する区域」であり、一般的には市町村が該当します。

二次医療圏とは、「特殊な医療を除く、入院治療を主体とした一般の医療需要に対応するために設定する区域」であり、都道府県内をいくつかのエリアに分けた地域的単位が該当します。

三次医療圏とは、「一次医療圏や二次医療圏で対応することが困難で特殊な医療需要に対応し、より広域なサービスを提供する区域」であり、一般的にはその都道府県全域が該当します。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資家の投資に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項を、以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。なお、文中における将来に関する記載事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 医療分野の変化と動向について

当社の基幹システム事業の対象である医療分野、特に病院につきましては、少子高齢化等に起因する社会保障制度の変化、医療制度の改革により経営環境は厳しさを増しつつあります。

医療機関の取り得る対策のひとつとして、診療面では、業務を効率化し、医療の質を高め、患者サービスを向上させることが不可欠となっております。電子カルテシステムやオーダーリングシステムは、病院の情報化ニーズに合致したものであり、特に電子カルテ市場は今後、順調に成長が進むと考えております。しかし、法規制、医療制度改革等の動向によって電子カルテ等市場の成長が進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合状況及び競争政策について

現在、当社が販売する医療情報システムの市場は、大手コンピュータメーカー、医療情報システム会社、病院系システムの会社などが鎬を削り、厳しい競合状況にあります。以前から、大規模病院での医療情報システムの導入はすすんでおりましたが、平成11年4月に、厚生労働省より「診療録等の電子媒体による保存について」が通知されて以来、中小規模病院での導入機運も高まっており、従来と同業者による競合状態も変化を迎えつつあります。当社は、長年にわたり蓄積された技術や、ノウハウと営業基盤を背景とした顧客満足度の向上努力により、また、系列に属さず、開発から納入サポートまでを自社で一貫してできる強みを生かし、競合他社との差別化を図っておりますが、将来的に、病院の医療情報システムへの投資抑制、あるいは競争激化による製品価格の低下があった場合、収益性が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 診療報酬の改定について

現在、高齢化社会の到来とともに、老人医療費は増大傾向にあります。このような状況のもと、財源の確保、財政の健全化をふまえ、厚生労働省は、医療制度運営の適正化と医療供給面の取り組みに重点を置いた、医療費適正化の方針を打ち出しております。今後、診療報酬のマイナス改定等が行われた場合、当社の主要顧客であります医療機関の経営を圧迫させることとなり、医療機関の投資意欲が萎縮するような影響を及ぼす可能性があります。その結果として、当社が提供する医療情報システムの導入を中止、延期する医療機関が発生し、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制について

現時点では、当社の事業を制限する法的規制は存在しないと考えておりますが、厚生労働省は、平成11年4月の通知「法令に保存義務が規定されている診療録及び診療諸記録の電子媒体による保存に関する通知」、平成14年3月の通知「診療録の保存を行う場所について」に基づき作成された各ガイドラインを統合し、平成17年3月に、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を策定、通知しております。

当社の総合医療情報システム「PlusUs」は、製品自身の適合性に加え、システムのインフラストラクチャ（ハードウェア、ミドルウェア、データベース）及び関連システム群との連携により、機能面あるいは運用面での性能保証を求められております。今後も様々な仕様・規格の標準化等の法規制が行われる可能性があり、システムの新規開発あるいは改変作業を伴いますが、法規制の対応に遅れる、或いは適切に対応できなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社は、システムの設計及びプログラム開発を自社で行っておりますが、知的財産権の出願・取得を行っておりません。これまで、当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない可能性があります。また、当社の業務分野において認識していない特許などが成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止めなどの訴えを起こされる可能性、並びに当該訴えに対する法的手続諸費用が発生する可能性があります。

(6) 人員の確保、育成について

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し育成していくことが重要な課題であると認識しております。市場に対しより付加価値の高い製品やITサービスの提供を行っていくことを目的として、新技術取得に向けての技術者教育を行うとともに、新技術・新分野に対する研究開発活動を推進する等、積極的な技術投資を行っております。しかしながら、今後様々な市場ニーズへの対応や更に付加価値の高い製品・ITサービスを提供していく上で、急速なIT技術の進歩への対応や、高度な開発技術やコンサルティング能力を有する人材の確保が必要となります。これらの新しいIT技術への対応に遅れが生じる場合や、高度技術を有する人材が計画通りに確保できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 情報システムの障害について

電子カルテをはじめとする医療情報システムは、医療の現場でのインフラ設備であり、ソリューションシステムはお客様の業務を支えるインフラとして重要な役割を果たしております。当社は、情報システム構築にあたっては万全の品質管理体制で開発を行っておりますが、お客様に提供した情報システムに予期し難い欠陥や不具合が発生した場合、当社の社会的信用は低下し、お客様に対する賠償責任が発生する可能性があります。

(8) コンピュータウイルス等について

ソフトウェアは、常にコンピュータウイルス等の脅威にさらされております。当社では、サーバ及び各端末に最新のアンチウイルスソフトウェアを適用させるとともに、外部とのメールのやりとりによる当社への感染防止、また、当社が感染源にならないためのセキュリティシステムを構築するなど、各種対策を講じております。しかし、コンピュータウイルス等は、日々、新種が増殖していると言われており、その時点で考え得る万全の対策を行っていたとしても、当社が感染源となり、ユーザーが感染する可能性があります。この場合、ユーザーより損害賠償請求を受け、損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

(9) 情報漏洩について

当社の業務遂行上、当社従業員が、個人情報をはじめ顧客医療機関の保有するカルテや一般企業の保有するさまざまな機密情報を取り扱う機会があり、これらの情報にアクセス可能な環境下にあります。当社では、平成25年7月12日付でプライバシーマークの認証を取得更新(14700010(05))し、従業員の情報管理教育の強化を行い、当社内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、このような対策にもかかわらず、万が一、当社からの情報漏洩が発生した場合には、当社の社会的信用は低下し、お客様に対する賠償責任が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、医療現場における診療業務の効率化とチーム医療による患者サービスの向上を実現するために、電子カルテシステムをはじめとした総合医療情報システムの商品価値向上に向けた最新技術の導入に関する研究開発に取り組んでおります。

当社の研究開発体制は、システム開発部が担当し、研究内容に応じ社内横断的なプロジェクトチームを編成しております。

当事業年度の主な研究開発活動は、医事会計システムのバージョンアップ及びアンドロイド端末ソフトの開発であり、研究開発費として12,200千円計上しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の金額など開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、本書「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表」に記載しておりますので、あわせてご参照ください。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ流動資産が41,016千円増加、固定資産が11,305千円増加した結果、52,322千円増加し、4,190,620千円となりました。

主な増減要因につきましては、流動資産では、現金及び預金が234,683千円と大きく減少したものの、売掛金が206,850千円、仕掛品が54,063千円増加したことによるものであり、固定資産では、主にソフトウェア7,669千円の増加によるものです。

(負債)

当事業年度末の負債は、前事業年度末に比べ流動負債が91,245千円増加、固定負債が638,154千円減少した結果、546,909千円減少し、2,529,458千円となりました。

主な増減要因につきましては、流動負債では、短期借入金が300,000千円減少したものの、前事業年度末固定負債に計上されていた社債500,000千円が1年内償還予定社債に振り替えられ増加したことによるものであり、固定負債では、社債500,000千円の減少に加え、長期借入金が146,088千円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ599,231千円増加し、1,661,162千円となりました。

資本金及び資本剰余金は、新規上場に際し実施した公募増資、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資によりそれぞれ224,250千円ずつ増えております。また利益剰余金につきましては、当期純利益の計上による増加分から第40期決算に係る利益剰余金の配当金16,115千円を差し引き、150,731千円増加しております。この結果、自己資本比率は前事業年度末に比べ13.9ポイント増加し、39.6%となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、本書「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますが、その分析の元になる主な要因は次のとおりであります。

①売上高

当事業年度の売上高は3,510,372千円となり、前事業年度に比べ6.7%減少しました。

売上高減少の主な要因は、販売競争激化による市場価格の低下に加え、前事業年度に比べ、売上高の10%を超えるような大型案件がなく、また一部次期への繰越があったため、販売件数は増加したものの、減収という結果にいたりました。また、前事業年度と比較した増減を販売種類別にみてみますと、システムソフトウェアは2,082,198千円（前期比6.3%減）と減少し、またそれに付随するハードウェアの売上も減り、611,495千円（前期比17.5%減）となりました。一方、保守サービス等につきましては、新規のソフト保守が増加し、816,679千円（前期比2.5%増）となりました。

②売上総利益

当事業年度の売上総利益は1,019,703千円となり、前事業年度に比べ10.6%増加しました。

売上総利益の増加は、原価低減に努めた結果、売上総利益率が前事業年度24.5%から当事業年度29.0%に4.5ポイント増加したことによるものです。これを製造原価の内訳でみてみますと、当事業年度中計上された材料費が前事業年度に比べ167,985千円増加したものの、当事業年度期首仕掛品たな卸高が前事業年度期首仕掛品たな卸高に比べ537,644千円減少したことにより、システム売上原価が減少し、売上総利益率の改善が図られ、売上総利益の増加に結びつきました。

③営業利益

当事業年度の営業利益は289,336千円となり、前事業年度に比べ36.3%増加しました。

営業利益の増加は、旅費交通費等営業経費が増え販売費及び一般管理費が前事業年度に比べ21,133千円（増加率3.0%）増加したものの、売上総利益が前事業年度に比べ98,122千円（増益率10.6%）増加したことによるものであります。

④経常利益

当事業年度の経常利益は275,692千円となり、前事業年度に比べ5.0%減少しました。

経常利益が減少したのは、営業利益は大きく増加したものの、当事業年度当社が株式上場したことに伴う株式公開費用29,661千円等が発生し営業外費用が増加したことによるものであります。

⑤当期純利益

当事業年度の当期純利益は166,846千円となり、前事業年度に比べ5.8%増加しました。

経常利益は前事業年度に比べ14,376千円減少したものの、固定資産売却による特別利益が前事業年度に比べ7,725千円増加したことにより、税引前当期純利益は前事業年度と比べ6,650千円減益となり、経常利益に比べ減益幅が少なくなりました。また、法人税、住民税及び事業税が、前事業年度に比べ23,806千円減少したことにより、税引前当期純利益の減益額を上回ったため増益となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、本書「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通しについて

当社は、営業要員を納品現場へ配置することにより営業レベルの知識向上に取り組み、Web型電子カルテシステムの市場拡大に取り組む所存であります。

なお、詳細につきましては、本書「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、事業展開上のリスク要因となる可能性がある考えられる事項及び投資家の投資判断、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、リスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、詳細につきましては、本書「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は36,714千円であり、有形固定資産のほか、無形固定資産のソフトウェアへの投資も含めて記載しております。

有形固定資産への投資21,221千円の主なものは、本社、開発・技術部門での業務用備品購入 8,321千円などであり、ソフトウェアへの投資15,492千円は、すべてWeb型電子カルテシステム機能強化に係るソフトウェアの増加分であります。

なお、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における事業所別設備及び従業員配置の状況は、次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
		建物及び 構築物 (千円)	車両運 搬具及 び船舶 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	有形固定 資産合計 (千円)	ソフト ウェア (千円)	
本店・鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	賃借事務所	1,891	193	2,211	-	-	4,296	-	31 (4)
開発・技術部門 (鹿児島県鹿児島市)	事務所等	82,345	4,796	6,390	282,220 (612.85)	966	376,719	39,024	85 (1)
福岡支店 (福岡市博多区)	事務所等	26,236	-	77	130,735 (212.95)	-	157,049	-	16 (-)
宮崎営業所 (宮崎県宮崎市)	事務所等	1,346	-	127	50,000 (465.13)	-	51,473	-	3 (2)
本社及び その他支店営業所	事務所等	28,080	57	890	175,966 (1,622.03)	-	204,994	-	38 (4)
鹿児島上之園町ビル (鹿児島県鹿児島市)	賃貸設備	97,943	-	-	170,000 (363.45)	-	267,943	-	-

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 本店・鹿児島支店は、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、18,200千円であります。
 3. 開発・技術部門（システム開発部、ヘルスケアシステム技術部等）は全て自社所有ビルに入っております。
 4. その他支店営業所の所在地は、久留米、大阪、名古屋、熊本、大分、広島、高松、仙台、秋田であります。
 5. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、パートタイマーの最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在において、該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,446,000
計	6,446,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,986,500	1,986,500	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,986,500	1,986,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月28日 (注) 1	25,000	161,150	63,850	200,000	61,150	61,150
平成24年11月10日 (注) 2	1,450,350	1,611,500	—	200,000	—	61,150
平成25年 3月11日 (注) 3	300,000	1,911,500	179,400	379,400	179,400	240,550
平成25年4月9日 (注) 4	75,000	1,986,500	44,850	424,250	44,850	285,400

- (注) 1. 有償第三者割当 25,000株、発行価格5,000円、資本組入額2,554円
 主な割当先 医療法人青雲会10,000株、(株)鹿児島銀行8,000株、医療法人クオラ2,000株、
 (株)アイディールエージェンシー2,000株、他2名3,000株
2. 平成24年10月6日開催の取締役会決議により、平成24年11月10日を効力発生日として、1株を10株にする株式分割を行っております。
3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
 発行価格1,300円 引受価額1,196円 資本組入額598円
4. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
 発行価格1,196円 資本組入額598円 割当先 野村證券株式会社
5. 平成25年2月5日提出の有価証券届出書の訂正届出書に記載した、有償一般募集による新規発行株式に関する「手取金の使途」について、スケジュールの延期により、下記のとおり変更が生じております。
 (変更前)

上記の手取概算額353,800千円については、データセンターの設備投資資金として平成25年12月期に64,000千円、及び長期借入金の返済として平成25年12月期に187,500千円を充当する予定にしております。残額については、将来の設備投資資金に充当する予定であります。具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

(変更後)

上記の手取概算額353,800千円については、データセンターの設備投資資金として平成26年12月期以降に64,000千円、及び長期借入金の返済として平成25年12月期に187,500千円を充当する予定にしております。残額については、将来の設備投資資金に充当する予定であります。具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	20	22	10	2	1,452	1,508	—
所有株式数 (単元)	—	1,028	468	6,722	97	4	11,539	19,858	700
所有株式数の 割合 (%)	—	5.17	2.35	33.85	0.48	0.02	58.10	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社リンクス	鹿児島県鹿児島市中央町15-24	500,000	25.17
野村俊郎	鹿児島県鹿児島市	418,000	21.04
医療法人 青雲会	鹿児島県始良市西餅田3011	100,000	5.03
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	80,000	4.03
ソフトマックス従業員持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-11	39,000	1.96
井ノ口 義 信	福岡県福岡市東区	30,000	1.51
永 里 義 夫	鹿児島県鹿児島市	28,000	1.41
中 園 政 秀	鹿児島県鹿児島市	26,500	1.33
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	22,800	1.15
溝 口 幸 正	鹿児島県鹿児島市	20,000	1.01
医療法人 クオラ	鹿児島県薩摩郡さつま町船木2311-6	20,000	1.01
株式会社アイディールエージェンシー	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-11	20,000	1.01
計	—	1,304,300	65.66

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 株式会社リンクスは、平成25年11月21日付で野村俊郎から当社普通株式500,000株の譲渡を受け、新たに主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,985,800	19,858	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	普通株式 1,986,500	—	—
総株主の議決権	—	19,858	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

平成23年12月28日の第三者割当増資により発行した株式の取得者から、株式会社東京証券取引所の規則により、当該株式を、上場後6か月を経過する日までの間保有する旨の確約を得ております。

なお、当該株式につきましては、当事業年度の開始日から平成25年9月12日（上場後6か月を経過した日）までの間に、株式の移動は行われておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主価値の最大化の観点から、経営基盤の充実と今後の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しながら、利益の一部を配当してまいります。内部留保資金につきましては、今後の事業展開に資する設備投資等に有効に活用し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、株主への利益還元を行ってまいります。

各期の配当につきましては、安定的な配当の継続を目指すことを基本としつつ、利益の状況、翌期以降の収益見通し、キャッシュ・フローの状況、並びに配当性向などを総合的に勘案の上、株主への利益還元を行う方針であります。なお、当社における剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。また当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、以下のとおり1株当たり40円の配当を実施することといたしました。この結果、配当性向は45.8%となっております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年3月28日定時株主総会決議	79,460	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
最高(円)	—	—	—	—	7,200
最低(円)	—	—	—	—	2,799

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成25年3月12日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,750	4,110	3,715	4,160	3,550	3,130
最低(円)	3,700	3,310	3,160	3,380	2,930	2,799

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	野村 俊郎	昭和22年2月7日生	昭和49年1月 ビクター計算機九州販売(株)(現ソフトマックス(株))設立 昭和51年8月 (株)ビクターターミナルシステムズ(現ソフトマックス(株))へ商号変更 代表取締役 昭和54年5月 (株)宮崎ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス(株))設立 代表取締役 昭和57年6月 (株)西日本ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス(株))設立 代表取締役 昭和60年6月 (株)スペック(現ソフトマックス(株))設立 代表取締役 昭和60年9月 (株)日本メディカルシステム(現ソフトマックス(株))設立 代表取締役 平成2年7月 (株)リンクス設立 代表取締役(現任) 平成10年6月 サイバーウェイ(株)(現ソフトマックス(株))設立 代表取締役 平成11年8月 (株)鹿児島ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス(株)) 代表取締役会長 平成13年1月 ソフトマックス(株) (5社合併により商号変更) 代表取締役会長(現任)	(注) 2	418,000
代表取締役 社長	—	永里 義夫	昭和27年12月20日生	昭和54年4月 高千穂電気(株) 入社 平成4年1月 同社 取締役 平成10年6月 サイバーウェイ(株)(現ソフトマックス(株))設立 代表取締役 平成11年12月 (株)鹿児島ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス(株)) 取締役 平成13年1月 ソフトマックス(株) (5社合併により商号変更) 取締役 平成18年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	28,000
取締役 上級副社長	営業統括 担当	田中 慎二	昭和25年10月11日生	昭和52年4月 日本IBM(株) 入社 平成2年1月 同社 医療ソリューション営業部長 平成9年1月 同社 医療システム事業部長 平成11年1月 同社 ヘルスケア事業部長 平成15年9月 (株)亀田医療情報研究所 取締役副社長 平成16年6月 同社 代表取締役社長 平成19年10月 シーメンス亀田医療情報システム(現亀田医療情報(株)) 代表取締役社長 平成23年5月 Orion Health (株) 日本代表 平成25年3月 当社 入社 平成25年3月 当社 取締役上級副社長(現任) 平成25年6月 当社 近畿・四国・中部地区営業統括担当(現任) 平成26年1月 当社 マーケティング本部担当(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務 取締役	東日本 営業統括 担当兼 東京支店長	井ノ口 義信	昭和29年8月20日生	昭和57年8月 昭和61年4月 平成2年2月 平成2年7月 平成3年8月 平成12年2月 平成13年1月 平成20年6月 平成21年2月 平成24年1月 平成25年3月	(株)西日本ビジネスコンピュータ (現ソフトマックス(株) 入社 同社 取締役営業部長 同社 常務取締役 (株)リンクス 取締役 (株)鹿児島ビジネスコンピュータ (現ソフトマックス(株) 取締役 (株)西日本ビジネスコンピュータ (現ソフトマックス(株) 代表取締 役社長 ソフトマックス(株) (5社合併に より商号変更) 取締役副社長 当社 取締役副社長 東日本営業 統括兼企画営業担当 ヒューマンメディック(株) 代表取 締役 (現任) 当社 取締役副社長 東日本営業 統括担当兼東京支店長 当社 専務取締役 東日本営業 統括担当兼東京支店長 (現任)	(注) 2	30,000
常務 取締役	九州・中国 地区営業 統括担当	大山 初雄	昭和26年8月5日生	昭和57年11月 平成7年8月 平成10年9月 平成13年1月 平成17年1月 平成20年6月 平成22年1月 平成22年10月 平成24年5月 平成25年3月 平成25年6月	(株)鹿児島ビジネスコンピュータ (現ソフトマックス(株) 入社 同社 取締役営業部長 同社 常務取締役 ソフトマックス(株) (5社合併に より商号変更) 常務取締役 (株)リンクス 取締役 当社 常務取締役 鹿児島・宮崎 地区営業統括担当 当社 常務取締役 鹿児島・宮 崎・熊本地区営業統括担当 当社 常務取締役 福岡・熊本・ 大分地区営業統括担当 当社 常務取締役 福岡・久留 米・広島・大分・熊本・鹿児島・ 沖縄・宮崎地区営業統括担当 当社 常務取締役 九州・中国地 区営業統括担当 当社 常務取締役 九州・中国地 区営業統括担当兼鹿児島支店長 (現任)	(注) 2	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務 取締役	ヘルスケアシ ステム 開発事業部 担当	南 秀行	昭和32年11月13日生	昭和55年4月 平成元年9月 平成8年1月 平成13年1月 平成22年1月	三菱電機㈱ 入社 ㈱鹿児島ビジネスコンピュータ (現ソフトマックス㈱) 入社 同社 取締役開発部長 ソフトマックス㈱ (5社合併に より商号変更) 取締役 当社 常務取締役 システム開発 部 (現ヘルスケアシステム開発事 業部) 担当 (現任)	(注) 2	—
常務 取締役	ヘルスケアシ ステム 技術部 担当	島森 千恵子	昭和37年5月10日生	昭和60年4月 平成13年1月 平成23年12月 平成26年3月	㈱鹿児島ビジネスコンピュータ (現ソフトマックス㈱) 入社 当社 常務取締役 当社 執行役員常務ヘルスケアシ ステム技術部担当 当社 常務取締役ヘルスケアシ ステム技術部担当 (現任)	(注) 2	7,000
常務 取締役	管理本部 担当	濱平 耕一	昭和35年1月28日生	昭和59年4月 昭和62年11月 平成20年10月 平成23年12月 平成25年12月 平成26年3月	大和ハウス工業㈱ 入社 ㈱鹿児島ビジネスコンピュータ (現ソフトマックス㈱) 入社 当社 取締役 当社 執行役員部長 当社 執行役員常務経営企画部担 当 当社 常務取締役管理本部担当 (現任)	(注) 2	5,000
監査役 (常勤)	—	稲村 修一	昭和31年3月2日生	昭和54年4月 平成16年4月 平成19年10月 平成23年12月	㈱鹿児島ビジネスコンピュータ (現ソフトマックス㈱) 入社 当社 鹿児島支店営業部長 当社 四国営業所長 当社 監査役 (現任)	(注) 3	—
監査役 (非常勤)	—	福永 大悟	昭和22年8月22日生	昭和47年10月 平成8年10月 平成16年3月 平成19年6月 平成23年6月	福岡印刷センター協業組合入社 鹿児島大学教養部講師 (非常勤) 当社 監査役 (現任) グリーンコープかごしま生活協同 組合監事 (現任) 生活協同組合グリーンコープ連合 監事 (現任)	(注) 3	—
監査役 (非常勤)	—	高瀬 学	昭和25年6月14日生	昭和45年2月 平成10年4月 平成16年10月 平成23年12月	小野建㈱入社 同社 営業部部長 同社 鹿児島営業所所長 当社 監査役 (現任)	(注) 3	—
計							496,000

- (注) 1. 監査役 福永大悟、高瀬 学は、社外監査役であります。
2. 任期は、平成26年3月28日開催の定時株主総会の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、平成24年11月9日開催の臨時株主総会の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、平成23年12月8日の取締役会において、執行役員制度の導入を決議しております。なお、現在の執行役員は、執行役員部長田代伸大 (大阪支店長)、執行役員部長小園宏志 (システム開発部担当)、執行役員部長武藤哲司 (福岡支店長) 3名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、事業の継続的な成長を目指すとともに、経営のチェック機能の強化、コンプライアンス及び企業理念の遵守を実践し、株主をはじめとした、全てのステークホルダーに対する経営の透明性と健全性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。これらを満足させるためには、当社の取締役、執行役員の役割と責任の明確化、意思決定及び業務執行の迅速化を目指すとともに、透明性と内部統制の実効性を高め、経営環境、市場環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制、監督機能を有効に機能させることが必要と考えております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しており、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会を会社の機関として設置しております。

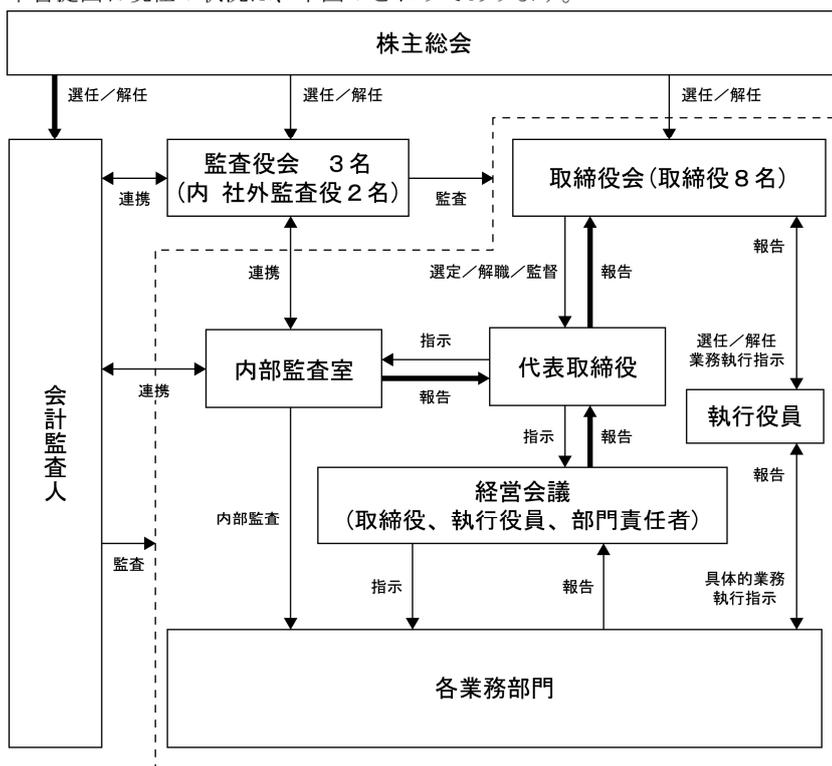
取締役会は8名で構成されており、重要な決定事項については、原則月1回開催する定例取締役会において決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、会社法に基づく法令、定款や企業倫理に適合した経営の遂行について、審議、協議する仕組みとしております。

監査役会は3名（うち、常勤監査役1名・非常勤監査役2名）で構成されており、ほぼ全員が、原則として、月1回開催している「取締役会」に出席し、経営の効率性・妥当性並びに法令で定められた事項について幅広く検証し、経営に対しての助言、提言を行い経営の透明性を高めるとともに、当社における経営機構の健全性の根幹を支える重要な役割を担っております。

経営会議は、取締役、執行役員、部門責任者で構成され、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行に係る重要事項を審議決定するとともに、取締役会決議事項に関する事前協議を行うことで、取締役会運営の効率化、経営の透明性を高めております。また、原則として毎月1回の定例会議を開催することにより、予算管理等各部門の業務執行状況について、管理統制の確実性を図っております。さらに、監査役も参加することで、経営及び業務執行に対する監視機能も十分に機能させております。

[当社コーポレート・ガバナンス体制の概要]

本書提出日現在の状況は、下図のとおりであります。



ロ 前項の企業統治の体制を採用する理由

当社は、前項イの体制をとることにより、取締役会として、経営の意思決定機能と、執行役員等による業務執行を管理監督する機能を持ち、迅速かつ適切な経営判断ができることとなり、さらには、取締役会において社外監査役による専門的かつ客観的な意見を取り入れ、十分な監視機能が発揮されております。これらの体制により、監査役会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び社員の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、平成20年9月8日に「内部システム構築の基本方針」を定め、その理念を基にした、「企業行動基準」並びに「コンプライアンスガイドライン」を制定、役員及び社員に周知徹底し、様々なステークホルダーからの社会的信頼を得るべく企業統治を行ってまいりました。そして、その後の整備、運用状況をふまえ、コンプライアンスの観点での項目を充実させ、反社会的勢力排除に向けた体制、財務報告の信頼性確保のための体制の項目を追加した、新たな「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、平成24年 2月10日取締役会において承認決議いたしました。

また、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、職務権限規程、経理規程等の規程類の見直し、相互牽制の強化・充実を目的とした業務プロセスの整備等、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備してきております。平成24年3月9日には、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を取締役会で決議し、内部統制報告の監査に堪えうるシステム整備に取り組んでおります。

ニ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、各部門長が窓口となって適時相談を受けるとともに、重要事項については、コンプライアンス委員会に報告・審議され、法令順守の徹底、リスクチェックの強化が図られております。また、顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面についての公正かつ適切な助言及び指導を受けております。

② 内部監査、監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室（1名）を配置し、会社の財産及び業務を適正に把握し、各部門の業務執行が法令や社内規定に違反することのないよう内部牽制体制を構築しており、定期的に内部監査を実施しており、監査の結果を社長に報告し、改善の必要がある場合は是正指示を当該部門に出しております。

監査役監査につきましては、ほぼ全員が毎月開催される取締役会に出席しており、取締役会のみならず経営会議等の執行サイドの重要会議へも参加することにより、取締役と同水準の情報に基づいた監査が実施できる環境が整備されております。

③ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 川畑 秀二 西元 浩文

・監査業務に係る補助者

公認会計士 5名、その他 5名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、現状の体制で外部からの経営監視機能は十分に果たしていると判断し、社外取締役は選任していませんが、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外監査役を2名選任しております。これらの選任にあたり、当社には、独立性に関する基準又は方針はありませんが、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.（3）の2」を参考にし、法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを、基本的な考え方としております。

これら社外監査役の2名は、出席する会議において、各々の豊富な経験、専門知識等に基づく指摘、助言を行い、当社の企業経営の効率性、透明性の向上、健全性の確保に寄与しております。

なお、この2名の監査役と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、福永氏は、グリーンコープかごしま生活協同組合及び生活協同組合グリーンコープ連合の監事も務めておりますが、これらの法人と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

会計面またコンプライアンス等内部統制面の監査の充実を図るためには、内部監査室、監査役及び会計監査人間の連携が不可欠であると考えており、監査計画及び監査結果の相互報告等の他、随時意見交換、情報共有を行い、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

また、これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果が経営会議の場で報告され、情報交換及び意見交換が行われることで、緊密な連携が保たれております。

⑥ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞 与	退職慰労金	
取締役	126, 126	121, 070	—	5, 056	8名
監査役 (社外監査役を除く)	5, 645	5, 400	—	245	1名
社外監査役	2, 400	2, 400	—	—	2名
合 計	134, 171	128, 870	—	5, 301	11名

ロ 役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額（注）が決定されております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議、監査役については、監査役会の協議により決定されております。

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月30日開催の第33期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年3月7日開催の第30期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

⑦ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
(銘柄数) 1銘柄 (貸借対照表計上額) 29,936千円

ロ 保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄、株式数及び貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、経営環境に対応した機動的な資本政策をはかるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨ その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上20名以内とする旨定款に定めております。

ロ 取締役の選任の議決要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる、株主総会の決議での特別決議要件につきましては、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
18,000	—	20,000	1,500

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

当社は、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.5%（子会社は設立5年目のため最近3年間の平均を用いております。）
利益剰余金基準	0.2%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計に関する情報の収集に努めております。また、監査法人から適時指導を受ける他、専門的情報を有する団体等が発信する情報を積極的に取り入れ、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,664,547	1,429,863
受取手形	※3 29,583	※3 35,621
売掛金	515,919	722,769
商品	1,923	1,724
仕掛品	206,597	260,660
貯蔵品	645	729
前払費用	27,746	23,539
繰延税金資産	8,512	6,120
その他	5,436	20,600
貸倒引当金	△1,000	△700
流動資産合計	2,459,911	2,500,928
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 386,116	※1 396,593
減価償却累計額	△149,255	△161,695
建物（純額）	236,860	234,898
構築物	6,940	8,240
減価償却累計額	△4,726	△5,030
構築物（純額）	2,213	3,209
船舶	10,000	—
減価償却累計額	△9,999	—
船舶（純額）	0	—
車両運搬具	36,299	35,419
減価償却累計額	△26,233	△30,372
車両運搬具（純額）	10,066	5,046
工具、器具及び備品	46,327	47,682
減価償却累計額	△40,921	△37,985
工具、器具及び備品（純額）	5,406	9,697
土地	※1 1,113,053	※1 1,113,053
リース資産	3,624	3,624
減価償却累計額	△1,932	△2,657
リース資産（純額）	1,691	966
有形固定資産合計	1,369,291	1,366,872
無形固定資産		
ソフトウェア	31,355	39,024
その他	6,813	6,813
無形固定資産合計	38,168	45,837

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	29,936	29,936
関係会社株式	17,000	17,000
出資金	50	50
長期前払費用	375	—
繰延税金資産	167,490	169,151
その他	56,074	60,843
投資その他の資産合計	270,926	276,981
固定資産合計	1,678,386	1,689,692
資産合計	4,138,298	4,190,620
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 375,447	※3 392,546
買掛金	※2 276,218	※2 259,554
短期借入金	※1 300,000	※1 —
1年内償還予定の社債	—	500,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 146,088	※1 146,088
リース債務	761	761
未払金	117,805	136,442
未払費用	2,339	2,950
未払法人税等	110,316	51,085
未払消費税等	63,503	—
前受金	51,134	42,648
預り金	22,073	24,727
前受収益	3,277	3,421
その他	15	—
流動負債合計	1,468,980	1,560,225
固定負債		
社債	500,000	—
長期借入金	※1 626,246	※1 480,158
リース債務	1,014	253
退職給付引当金	296,219	298,275
役員退職慰労引当金	171,925	177,227
その他	11,981	13,317
固定負債合計	1,607,387	969,232
負債合計	3,076,367	2,529,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	424,250
資本剰余金		
資本準備金	61,150	285,400
資本剰余金合計	61,150	285,400
利益剰余金		
利益準備金	7,459	7,459
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	793,320	944,052
利益剰余金合計	800,780	951,512
株主資本合計	1,061,930	1,661,162
純資産合計	1,061,930	1,661,162
負債純資産合計	4,138,298	4,190,620

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高		
システム売上高	3,717,661	3,472,924
商品売上高	43,918	37,448
売上高合計	3,761,580	3,510,372
売上原価		
システム売上原価	2,806,181	2,462,229
商品売上原価		
商品期首たな卸高	840	1,923
当期商品仕入高	34,898	28,240
合計	35,739	30,163
商品期末たな卸高	1,923	1,724
商品売上原価	33,816	28,439
売上原価合計	2,839,998	2,490,669
売上総利益又は売上総損失(△)	921,581	1,019,703
販売費及び一般管理費	※1, ※2 709,234	※1, ※2 730,367
営業利益又は営業損失(△)	212,347	289,336
営業外収益		
受取利息	468	359
受取配当金	1	1
受取賃貸料	51,789	49,125
経営指導料	9,600	8,800
保険解約返戻金	57,213	-
その他	5,667	937
営業外収益合計	124,739	59,223
営業外費用		
支払利息	18,934	14,532
社債利息	6,500	6,500
株式交付費	-	5,093
株式公開費用	-	29,661
賃貸費用	15,790	15,142
その他	5,794	1,937
営業外費用合計	47,018	72,867
経常利益又は経常損失(△)	290,068	275,692
特別利益		
固定資産売却益	※3 417	※3 8,142
特別利益合計	417	8,142
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	290,485	283,835
法人税、住民税及び事業税	140,062	116,256
法人税等調整額	△7,239	731
法人税等合計	132,823	116,988
当期純利益又は当期純損失(△)	157,662	166,846

【システム売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	1,395,978	59.9	1,563,963	61.4
II 労務費		647,742	27.8	679,219	26.7
III 外注費		151,400	6.5	150,862	5.9
IV 経費		133,939	5.8	152,284	6.0
当期総製造費用		2,329,061	100.0	2,546,329	100.0
仕掛品期首たな卸高		744,241		206,597	
合計		3,073,303		2,752,927	
仕掛品期末たな卸高	206,597		260,660		
他勘定振替高	※2	60,523		30,036	
システム売上原価		2,806,181		2,462,229	

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
旅費及び交通費	76,523	85,920
地代家賃	10,614	11,466
通信費	13,054	10,726
減価償却費	7,047	14,497

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
研究開発費	27,406	12,200
修繕費	1,762	2,343
ソフトウェア	31,355	15,492
計	60,523	30,036

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	200,000	61,150	7,459	646,938	654,398	915,548	915,548
当期変動額							
新株の発行	—	—				—	—
剰余金の配当				△11,280	△11,280	△11,280	△11,280
当期純利益				157,662	157,662	157,662	157,662
利益準備金の積立			—	—	—		
当期変動額合計	—	—	—	146,381	146,381	146,381	146,381
当期末残高	200,000	61,150	7,459	793,320	800,780	1,061,930	1,061,930

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	200,000	61,150	7,459	793,320	800,780	1,061,930	1,061,930
当期変動額							
新株の発行	224,250	224,250				448,500	448,500
剰余金の配当				△16,115	△16,115	△16,115	△16,115
当期純利益				166,846	166,846	166,846	166,846
利益準備金の積立			—	—	—		
当期変動額合計	224,250	224,250	—	150,731	150,731	599,231	599,231
当期末残高	424,250	285,400	7,459	944,052	951,512	1,661,162	1,661,162

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	290,485	283,835
減価償却費	17,195	24,519
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,063	△300
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	8,927	2,056
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,195	5,301
受取利息及び受取配当金	△469	△360
支払利息	25,434	21,032
株式交付費	-	5,093
株式公開費用	-	29,661
受取賃貸料	△51,789	△49,125
賃貸費用	15,790	15,142
経営指導料	△9,600	△8,800
保険解約返戻金	△57,213	-
有形固定資産売却損益 (△は益)	△417	△8,142
売上債権の増減額 (△は増加)	△246,043	△212,888
たな卸資産の増減額 (△は増加)	536,398	△53,948
仕入債務の増減額 (△は減少)	△215,282	434
未払消費税等の増減額 (△は減少)	63,503	△63,503
前受金の増減額 (△は減少)	8,498	△8,485
その他	△23,855	12,925
小計	366,695	△5,550
利息及び配当金の受取額	469	360
利息の支払額	△25,380	△20,823
法人税等の支払額	△82,924	△176,169
保険金の受取額	63,870	-
その他	52,454	49,783
営業活動によるキャッシュ・フロー	375,184	△152,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△60,081	△100,383
定期預金の払戻による収入	-	40,305
有形固定資産の取得による支出	△13,177	△20,981
有形固定資産の売却による収入	810	8,142
無形固定資産の取得による支出	△29,657	△15,492
関係会社株式の取得による支出	△10,000	-
貸付けによる支出	△10,000	-
貸付金の回収による収入	10,000	-
その他	△5,477	△4,769
投資活動によるキャッシュ・フロー	△117,583	△93,179
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	100,000	△300,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	△219,395	△146,088
リース債務の返済による支出	△724	△724
株式の発行による収入	-	443,406
株式公開費用の支出	-	△29,661
配当金の支払額	△11,280	△16,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,400	△49,182

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	226,200	△294,761
現金及び現金同等物の期首残高	1,042,150	1,268,351
現金及び現金同等物の期末残高	* 1,268,351	* 973,589

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品
移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 仕掛品
個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (3) 貯蔵品
最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	10～20年
車両運搬具	4～6年

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能見込期間（3年）に基づく均等償却額を計上しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法の自己都合退職による期末要支給額)を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の受注契約

検収基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」に表示していた296千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
建物	236,137 千円	232,243 千円
土地	1,074,253 千円	1,074,253 千円
計	1,310,391 千円	1,306,497 千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
短期借入金	207,666 千円	— 千円
1年内返済予定の長期借入金	146,088 千円	146,088 千円
長期借入金	626,246 千円	480,158 千円
計	980,000 千円	626,246 千円

※2 関係会社項目

関係会社に対する負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
流動資産		
売掛金	— 千円	20,790 千円
流動負債		
買掛金	12,027 千円	226 千円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
受取手形	804 千円	17,823 千円
支払手形	66,292 千円	47,911 千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
関係会社からの経営指導料	9,600千円	8,800千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度1.6%、当事業年度1.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度98.4%、当事業年度98.3%であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
役員報酬	119,060千円	128,870千円
給料及び手当	172,372千円	181,636千円
雑給	38,023千円	37,551千円
法定福利費	47,310千円	50,931千円
賞与	46,384千円	53,067千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,195千円	5,301千円
旅費及び交通費	39,302千円	55,591千円
地代家賃	39,425千円	43,733千円
減価償却費	10,148千円	10,022千円

※3 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
研究開発費	27,406千円	12,200千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
車両運搬具	417千円	—千円
船舶	—千円	8,142千円
計	417千円	8,142千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	161,150	1,450,350	—	1,611,500
合計	161,150	1,450,350	—	1,611,500

(注) 普通株式の発行済株式数の増加1,450,350株は、平成24年11月10日付で行った株式1株につき10株の株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月26日 定時株主総会	普通株式	11,280	70	平成23年12月31日	平成24年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 定時株主総会	普通株式	16,115	利益剰余金	10	平成24年12月31日	平成25年3月30日

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,611,500	375,000	—	1,986,500
合計	1,611,500	375,000	—	1,986,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成25年3月11日付で行った公募及び平成25年4月9日付で行った第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 定時株主総会	普通株式	16,115	10	平成24年12月31日	平成25年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	79,460	利益剰余金	40	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金残高	1,664,547 千円	1,429,863 千円
預入期間3か月超の定期預金	△396,195 千円	△456,273 千円
現金及び現金同等物	1,268,351 千円	973,589 千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,620	4,312	308
合計	4,620	4,312	308

(注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

当事業年度(平成25年12月31日)

該当事項はありません。

2. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
1年内	308	—
合計	308	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
支払リース料	2,256	308
減価償却費相当額	2,256	308

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金や設備投資に必要な資金は、資金需要の内容によっては、社債の発行、株式の発行等最適な方法を選択することもあります。主に、銀行借入により調達することを基本的な方針としております。また、資金運用は、原則として、安全性の高い短期的な預金に限定しております。

なお、デリバティブ取引や投機的な取引など、リスクの高い取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有利子負債である借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であり、一部流動性リスクに晒されております。また、変動金利による銀行借入については、金利等の変動リスクに晒されるリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業担当部門が、取引先等の状況を定期的にモニタリングするとともに、債権管理規程に基づき、営業債権個別の回収期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社の銀行借入につきましては、変動金利によるものが増えておりますが、低金利時の借入れの償還期日までに発生する金利上昇のリスクに対しては、常に市場の金利動向に注意を払い、定期的に把握された金利を取締役に報告するなど管理しており、繰上返済等の手段によりその変動リスクヘッジを行います。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、経営企画部が月次ベースで資金繰状況を管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前事業年度(平成24年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,664,547	1,664,547	-
(2) 売掛金	515,919	515,919	-
資産計	2,180,466	2,180,466	-
(1) 支払手形	375,447	375,447	-
(2) 買掛金	276,218	276,218	-
(3) 短期借入金	300,000	300,000	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	772,334	772,330	△3
(5) 社債	500,000	505,327	5,327
負債計	2,224,000	2,229,323	5,323

当事業年度(平成25年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,429,863	1,429,863	-
(2) 売掛金	722,769	722,769	-
資産計	2,152,632	2,152,632	-
(1) 支払手形	392,546	392,546	-
(2) 買掛金	259,554	259,554	-
(3) 1年内償還予定の社債	500,000	500,000	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	626,246	626,039	△206
負債計	1,778,346	1,778,140	△206

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年12月31日	平成25年12月31日
非上場株式	29,936	29,936
関係会社株式	17,000	17,000

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内
現金及び預金	1,664,331
売掛金	515,919
合計	2,180,250

当事業年度(平成25年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内
現金及び預金	1,429,742
売掛金	722,769
合計	2,152,511

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
社債	—	500,000	—	—	—	—
長期借入金	146,088	146,088	185,946	63,542	60,792	169,878
リース債務	761	761	253	—	—	—
合計	446,849	646,849	186,199	63,542	60,792	169,878

当事業年度(平成25年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内償還 予定の社債	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	146,088	185,946	63,542	60,792	60,792	109,086
リース債務	761	253	—	—	—	—
合計	646,849	186,199	63,542	60,792	60,792	109,086

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,000千円、関連会社株式10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,000千円、関連会社株式10,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額は投資有価証券29,936千円、前事業年度の貸借対照表計上額は投資有価証券29,936千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
退職給付債務	△296,219	△298,275
退職給付引当金	△296,219	△298,275

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
勤務費用	22,902	25,698

(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用は「勤務費用」として表示しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	105,472 千円	104,857 千円
役員退職慰労引当金	61,805 千円	64,000 千円
未払事業税	7,427 千円	5,020 千円
その他	3,342 千円	3,438 千円
繰延税金資産小計	178,048 千円	177,316 千円
評価性引当額	△2,045 千円	△2,045 千円
繰延税金資産合計	176,002 千円	175,271 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率		
(調整)	40.4%	37.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	2.5%
住民税均等割等 (留保金課税含む)	3.8%	1.3%
法人税額の特別控除額	△0.7%	△0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%	—%
その他	0.3%	△0.1%
税効果適用後の法人税等の負担率	45.7%	41.2%

(賃貸等不動産関係)

当社では、鹿児島県及び福岡県その他の地域において、賃貸オフィス及び駐車場等の賃貸不動産を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,998千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,982千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	775,331	772,927
	期中増減額	△2,403	2,044
	期末残高	772,927	774,972
期末時価		618,829	617,398

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の増加額は、鹿児島上之園町ビルの空調改修等によるものであり、減少額はすべて減価償却によるものであります。
当事業年度の増加額は、鹿児島上之園町ビルの空調改修等によるものであり、減少額はすべて減価償却によるものであります。
3. 期末の時価は、不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）及び当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システム ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス等	合計
外部顧客への 売上高	2,223,347	741,086	797,147	3,761,580

(注) 損益計算書上の売上高区分における「システム売上高」は、上表の合計額から、保守サービス等に含まれる、「商品売上高」43,918千円を控除した金額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載は省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
鹿児島県立病院局	479,428

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システム ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス等	合計
外部顧客への 売上高	2,082,198	611,495	816,679	3,510,372

(注) 損益計算書上の売上高区分における「システム売上高」は、上表の合計額から、保守サービス等に含まれる、「商品売上高」37,448千円を控除した金額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載は省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社 リンクス	鹿児島県 鹿児島市	10,000	不動産 管理 ホテル 運営	(被所有) 直接25.18	本店社屋の 賃借 役員の兼任	賃借料の 支払	18,200	前払 費用	1,193

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額については、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の主要株主であり代表取締役会長の野村俊郎が議決権の100%を直接所有している会社であり、「役員及び個人主要株主等」に該当する会社であります。

なお、平成25年11月当社株式500,000株を取得し、「その他の関係会社」となっております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

2. 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ヒューマンメディック株式会社	秋田県秋田市	10,000	医療システムの開発、販売保守	(所有)直接70.00	外注、保守サポートの業務委託 役員の兼任	経理システム等の経営指導	8,800	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額については、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案の上、同社と協議の上決定しております。

3. ヒューマンメディック株式会社は、平成25年11月20日付解散決議に伴い、当社に事業を譲渡し、平成25年12月1日付で解散しております。

3. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	株式会社リンクス	鹿児島県鹿児島市	10,000	不動産管理 ホテル運営	—	本店社屋の賃借 役員の兼任	賃借料の支払	14,442	前払費用	1,193

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額については、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の主要株主であり代表取締役会長の野村俊郎が議決権の100%を直接所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

株式会社リンクスは「その他の関係会社」にも該当いたしますので、前頁1. 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等の当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	658円97銭	836円23銭
1株当たり当期純利益金額	97円84銭	87円37銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成24年11月10日付で株式1株につき10株の割合の株式分割を行っております。このため、1株株当たり当期純利益金額は、この株式分割が、前事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
当期純利益 (千円)	157,662	166,846
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	157,662	166,846
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,611,500	1,909,651

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	386,116	10,477	—	396,593	161,695	12,433	234,898
構築物	6,940	1,300	—	8,240	5,030	303	3,209
船舶	10,000	—	10,000	—	—	—	—
車両運搬具	36,299	—	880	35,419	30,372	5,019	5,046
工具、器具及び備 品	46,327	9,444	8,088	47,682	37,985	5,057	9,697
土地	1,113,053	—	—	1,113,053	—	—	1,113,053
リース資産	3,624	—	—	3,624	2,657	724	966
有形固定資産計	1,602,361	21,221	18,969	1,604,613	237,740	23,544	1,366,872
無形固定資産							
ソフトウェア	31,355	15,492	—	46,847	7,823	7,823	39,024
その他	6,813	—	—	6,813	—	—	6,813
無形固定資産計	38,168	15,492	—	53,661	7,823	7,823	45,837
長期前払費用	375	—	375	—	—	—	—

(注) 無形固定資産「ソフトウェア」の当期増加額は、Web型電子カルテシステムに係るソフトウェアの計上であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第二回無担保社債	平成21年 3月31日	500,000	500,000 (500,000)	1.30	無	平成26年 3月31日
合計	—	500,000	500,000 (500,000)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
500,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	146,088	146,088	1.948	—
1年以内に返済予定のリース債務	761	761	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	626,246	480,158	1.948	平成27年～34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,014	253	—	平成27年
合計	1,074,109	627,260	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の、決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	185,946	63,542	60,792	60,792
リース債務	253	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,000	700	—	1,000	700
役員退職慰労引当金	171,925	5,301	—	—	177,227

- (注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	120
預金	
当座預金	57,736
普通預金	908,612
郵便振替貯金	7,119
定期預金	456,273
小計	1,429,742
合計	1,429,863

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
太陽インダストリー株式会社	31,500
株式会社アトムス	2,096
富士フィルムメディカル株式会社	1,312
キャノンライフケアソリューションズ株式会社	713
合計	35,621

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成25年12月	17,823
平成26年 1月	16,301
2月	914
3月	582
合計	35,621

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
広島医療生活協同組合広島共立病院	174,300
社会福祉法人関愛会佐賀関病院	127,245
社会福祉法人明和会	87,411
医療法人財団竹政会福山循環器病院	52,613
医療法人協仁会小松病院	29,314
その他	251,883
合計	722,769

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
515,919	3,685,891	3,479,041	722,769	82.80	61.33

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ニ. 商品

品目	金額 (千円)
レセプト、処方箋用白紙単票、帳票類用紙	1,724
合計	1,724

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
医療法人財団健康文化会小豆沢病院/電子カルテ	69,674
広島中央保健生活協同組合生協さえき病院/電子カルテ	39,658
医療法人社団中津胃腸病院/電子カルテ	29,523
東京都済生会向島病院/電子カルテ	14,777
医療法人医仁会武田総合病院/電子カルテ	11,480
その他	95,546
合計	260,660

へ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
収入印紙・切手	219
消耗品 (コピー紙、トナー等)	510
合計	729

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
リコージャパン株式会社	114,493
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	71,017
株式会社アストロステージ	32,520
株式会社大塚商会	20,573
NSK株式会社	18,652
その他	135,289
合計	392,546

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成25年12月	47,911
平成26年 1月	97,780
2月	113,782
3月	119,302
4月	12,374
5月	1,395
合計	392,546

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
リコージャパン株式会社	31,253
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	14,369
株式会社ニッセイコム	11,655
株式会社アステム	8,085
株式会社ドッドウェルビー・エム・エス	7,526
その他	186,664
合計	259,554

③ 固定負債

退職給付引当金

「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」をご参照下さい。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	981,448	1,749,223	2,559,843	3,510,372
税引前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	57,645	85,000	152,452	283,835
四半期(当期) 純利益金額 (千円)	34,162	45,864	86,568	166,846
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.32	25.04	45.96	87.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	20.32	5.91	20.49	40.41

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。(当社の公告掲載URL) http://www.s-max.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成25年2月5日九州財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
上記(1)に係る訂正届出書を平成25年2月21日及び平成25年3月1日九州財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第40期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)平成25年3月29日九州財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年11月21日九州財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成25年4月1日九州財務局長に提出
平成25年3月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 四半期報告書及び確認書
事業年度 第41期第1四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)平成25年5月10日九州財務局長に提出
事業年度 第41期第2四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月12日九州財務局長に提出
事業年度 第41期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月11日九州財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書 及び内部統制監査報告書

平成26年3月28日

ソフトマックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 元 浩 文 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトマックス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトマックス株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソフトマックス株式会社の平成25年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ソフトマックス株式会社が平成25年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成26年4月1日
【会社名】	ソフトマックス株式会社
【英訳名】	S O F T M A X C O . , L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永里 義夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号
【縦覧に供する場所】	ソフトマックス株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋大伝馬町14番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長永里義夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度の売上高を指標として、事業拠点の売上高金額の高い拠点から合算していき、その売上高の3分の2を超える事業拠点を対象とし、また、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。評価の対象としたプロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況の評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成26年4月1日
【会社名】	ソフトマックス株式会社
【英訳名】	SOFITMAX CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永里 義夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号
【縦覧に供する場所】	ソフトマックス株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋大伝馬町14番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永里義夫は、当社の第41期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。